

表2 預かり保育について、無償化対象事業としての確認を受けていない幼稚園等の一覧

令和7年4月1日時点

表中「預かり保育の実施状況」の欄で、「平日8時間以上かつ年間200日以上」の預かり保育を実施する幼稚園等に「●」を、これらの時間・日数を下回る預かり保育を実施する幼稚園等に「▲」を、預かり保育を実施していない幼稚園等に「×」を付けています。

「●」の幼稚園等に在籍している園児は、預かり保育の利用料、認可外保育施設等の利用料ともに無償化の対象になりません。

「▲」の幼稚園等に在籍している園児（※）は、預かり保育の利用料については無償化の対象になりませんが、認可外保育施設等の利用料が、上限額の範囲で無償化の対象になります。

「×」の幼稚園等に在籍している園児（※）は、認可外保育施設等の利用料が、上限額の範囲内で無償化の対象になります。

（※）いずれも、施設等利用給付認定（2号認定、3号認定）を受けている園児に限ります。

				R7年度
区	施設区分	園名	所在地	預かり保育の実施状況
中区	こども園	本川こども園		●
南区	こども園	第二みみょうこども園	東雲本町二丁目12-20	●
	こども園	認定こども園広島和光園保育所	宇品海岸三丁目6-26	●
東区	こども園	中山いづみこども園	中山南一丁目5-36	×
西区	幼稚園	三篠幼稚園	三篠町三丁目7-3	×
	こども園	リトルニュートン井口認定こども園	井口五丁目24-22	●
安佐南区	こども園	リトルニュートン八木認定こども園	川内六丁目26-19	●
	こども園	認定こども園みのり祇園	祇園六丁目11-35	×
安佐北区	こども園	白木いづみこども園	白木町大字小越218-2	●